



# 広報

福島県大熊町

創る、巡る、贈る おおくま。

# おおくま

# 5

2023  
No. 610

歩み出す、  
ふるさとでの学び

町立学び舎ゆめの森の始まりの式が4月10日、link大熊で開かれ、園児と児童生徒26人が町内での学びをスタートさせました。式の前には、町民らが花道をつくり、子どもたちを出迎えました。(記事2ページ)

特集／始まりの式







# 「学び舎ゆめの森 始まりの式」



呼名されて立ち上がった新入学生の4人



式の前に出迎えを受ける児童ら



あいさつする南郷校長



式辞を述べる吉田町長



保護者に連れられ入場する園児

## 入園・入学・再開の式

「令和5年度町立学び舎ゆめの森始まりの式」が4月10日、交流施設Linkる大熊で行われ、園児8人、児童生徒18人が式に臨みました。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故後、町内の教育機関は避難先の会津若松市で再開しました。令和4年3月に、熊町・大野小、大熊中の3校が閉校し、同年4月、義務教育学校学び舎ゆめの森が開校。また、熊町・大野幼稚園は今年3月で閉園し、この4月、認定こども園学び舎ゆめの森が開園しました。

学校は変わりましたが、町の教育機関が町内へ戻るのは約12年ぶりです。そのため、式は認定こども園の入園式と義務教育学校の入学式、始業式、町内での園・学校の再開式が併せて行われました。式には、子どもたちや保護者、来賓、町関係者のほか、地域の方々や保護者、来賓、町関係者のほか、地域の皆さまが参加し、約160人が子どもたちの晴れ姿と町内での学びの再開を祝いました。

## 花道つくり出迎え

式に先立ち、会場前の広場で「みんなでお出迎えセレモニー」が開かれました。町民ら約200人が会場までの通り道に並び、拍手をしたり、手旗を振ったりして子どもたちを歓迎。出迎えを受けた子どもたちは緊張しながらも笑顔で応えながら会場までの花道を歩きました。

## 町教育の新たな一歩

式でも出席者からの大きな拍手に包まれながら入場した子どもたちは、名前を呼ばれると元気に返事をして立ち上がりました。





記念撮影に収まる式の参加者ら



校歌を披露する児童生徒ら（奥）



誓いの言葉を述べる石井さん



告示を行う佐藤教育長



多くの参加者が臨んだ式

### 新施設の完成を待ちながら

こうして学び舎ゆめの森に新しい仲間を迎え、町内での学びが再開しました。当初は大川原地区に新たに整備する教育施設での再開を見込んでいましたが、新施設は資材不足の影響で完成が遅れ、2学期から利用される予定です。1学期は、町役場や交流施設、住民福祉センターなどの既存施設を利用して教育や保育が行われます。

3月まで同校の校長を務め、4月から町教育長に就いた佐藤教育長は「地域の皆さんに見守られながら学ぶことや目の前で新校舎ができていくことを貴重な経験として、子どもたちのプラスにできるような教育環境をつくる」と意気込みを語りました。

吉田淳町長は「町の新たな教育のステージの始まり。子どもたち一人ひとりが輝ける学校づくりに取り組む」、南郷市兵校長は「帰還した町で、互いの自由を認め合い、伸ばし合う、最も優しい社会を創り出したい」とあいさつ。教育委員会告示では、佐藤由弘町教育長が「皆さんおかえりなさい。自らの好奇心を大切に学びを深め、自分なりの夢の花を咲かせてください」と述べました。

その後、児童生徒を代表して9年生の石井壱乃佳さんが「皆さんに立派な大熊っ子に育っていく姿を見せられるよう、誇りを持って自分の未来を切り開く」と誓いの言葉を述べました。

また、校歌「学び舎ゆめの森のうた」を歌う場面では、3月まで会津若松市内の校舎に通っており、校歌を知る児童生徒らが前に出て、新たに入園・入学、転入した仲間披露しました。



## 避難先で最後の修了式 学び舎ゆめの森が会津に別れ



修了証書を受け取る児童

町立学び舎ゆめの森で3月23日、避難先の会津若松市で最後となる修了式が行われ、児童・生徒ら8人が佐藤由弘校長から修了証書を受け取りました。

佐藤校長は「1年間の皆さんの大きな成長を感じる。新しい出会いを楽しみに、新たな気持ちで新年度を迎え、自分だけの学びを追求しましょう」と式辞を述べました。

町内にあった熊町小・大野小、大熊中の3校は、震災後、会津若松市へ避難し、震災の翌月に市内で再開。昨年4月には3校が一体となった義務教育学校「町立学び舎ゆめの森」が開校しました。同校は4月から町内に戻り、12年ぶりに町内で教育活動が再開されます。



手作りの卒業証書を受け取る箭内君（右）

修了式後には、唯一、会津若松市に残り市内の中学校に進学する6年生の箭内果音君のために「送る会」が開かれました。

9年制の義務教育学校である学び舎ゆめの森では、6年生の卒業式が行われません。子どもたちは箭内君のために会を準備し、手作りした卒業証書などの記念品を箭内君に手渡しました。

修了式で「旅立ちの決意」を発表した箭内君は「ゆめの森で宝物を見つけた。それは『友達』です。宝物をくれてありがとう。みんなのことを忘れません」と述べ、共に学んだ仲間へ感謝し、別れを惜しみました。

## 園児2人が最後の卒園生 町立幼稚園で修了式・閉園式



修了式に臨む2人の園児

会津若松市の町立幼稚園で3月15日、最後の修了証書授与式が行われました。震災後、会津若松市で再開した町立熊町幼稚園と大野幼稚園は3月末日で閉園し、創立以来五十数年の歴史に幕を下ろしました。

卒園したのは、石井空君（熊町）と後藤琉清君（大野）の2人。石井君は「友だちをたくさんつくって遊びたい」、後藤君は「勉強や運動をしてかっこいい1年生になりたい」



吉田町長に園章を返還する園児

と4月に学び舎ゆめの森へ入学する抱負を話しました。佐藤由弘園長は「1年生になっても失敗を恐れず『好き』を見つけてください」とエールを送りました。

引き続き行われた閉園式では、園児から熊町・大野幼稚園の園章を返還された吉田淳町長が閉園を宣言しました。町立幼稚園の閉園後は、認定こども園学び舎ゆめの森が4月、町内に開園します。



## 幼い頃の思い出をたどる 町保育所で私物持ち出し



ロッカーに残っていた服を確認する町民

町内下野上地区の町立大熊町保育所が3月25、26日の2日間、施設内に残された私物の持ち出しのため、町民らに開放されました。

町保育所には震災時、園児140人が在籍していました。震災当日の夜に園児全員を保護者への引き渡しを終えましたが、施設内には当時、お昼寝に使っていた布団や着替えの服などがそのまま残されていました。

開放された2日間で74人の町民らが訪れ、震災当時、通っていたクラスで思い出をたどりながら、自分の服や似顔絵などを持ち帰りました。

施設は今後、解体される予定です。

## 教職員離任式 10人が転出



離任のあいさつをする佐藤校長（中央）

町立学び舎ゆめの森教職員の離任式は3月31日、大熊町役場で行われました。人事異動による転出・退職者は10人(転出5人、退職5人)。退職する佐藤由弘校長は「大熊ならではの教育で学んだことを発揮し、これからも社会の一員として貢献する」と述べました。

**【義務教育学校】** ※（ ）内は転出先  
佐藤由弘校長（退職）、門馬貞教頭（南相馬市立原町第三小）、陽田恵美教諭（会津若松市立行仁小）、大竹俊輔教諭（会津若松市立謹教小）、山田優花教諭（二本松市立原瀬小）、讃岐英敏教諭（喜多方市立第二中）、川島宏子主事（退職）、高橋ひとみ主事（退職）、山寺亜美栄養技師（退職）、和田如子町講師（退職）

## 教職員着任式 19人が転入



着任のあいさつをする南郷校長（中央）

町立学び舎ゆめの森教職員の着任式は4月3日、大熊町役場で行われ、19人が学び舎ゆめの森に着任しました。

県立ふたば未来学園高から転入した南郷市兵校長は「準備していただいている新しい校舎を生かせるように教職員一同で力を尽くし、かけがえのない町の子どもたちを育てていく」と述べました。

※（ ）内は旧所属

**【認定こども園】**  
南郷市兵園長（県立ふたば未来学園高）、渡辺滝副園長（町教育総務課）、藤川優佳理保育教諭（町教育総務課）、佐久間佳代子保育教諭（町教育総務課）、遠藤友美保育教諭（新採用）、新妻瑞海保育教諭（新採用）、与儀宥貴管理栄養士（新採用）、梅田仁子調理員（新採用）、遠藤千佳調理員（新採用）

**【義務教育学校】**  
南郷市兵校長（県立ふたば未来学園高）、臼井功教頭（いわき市立高坂小）、半谷真由香教諭（奈良県五條市立北宇智小）、加藤修平教諭（南相馬市立大甕小）、新妻詩織教諭（福島市立瀬上小）、相沢健生教諭（田村市立都路中）、須田光明教諭（南相馬市立鹿島中）、鈴木美奈子主査（広野町立広野中）、長澤陽子栄養技師（浪江町立なみえ創成中）、木村準教育支援員（新採用）、松本さゆり特別支援担当補助（新採用）



## 義援金を お寄せいただいた 方々に感謝します

東日本大震災の義援金につきまして、多くの皆さまからあたたかいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町は、皆さまからお寄せいただいた義援金を平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に配分させていただいております。

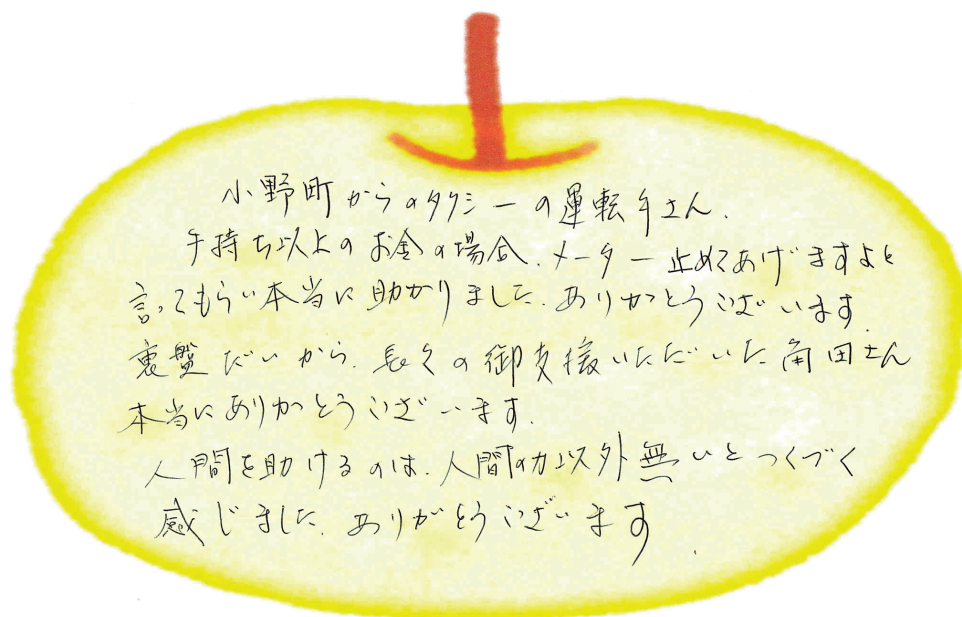
今回は前回のお知らせ(令和4年5月1日号)に掲載分以降、今年3月31日までに義援金をいただいた方を紹介します。

本当にありがとうございました。(敬称略・順不同)

- ・ユ) イシハラ
- ・RED JASPER
- ・インハーモーニゴウドウガ
- ・赤尾 梢
- ・マットレスカドクラ
- ・タカイシ ミホ
- ・ウムイミヤコジマ
- ・TWIN HEAD BROS MC
- ・高野山真言宗和泉支所
- ・田中 成佳
- ・和田 伸彦
- ・四日市メリノール学院イン
- ・エヌオンライン有限公司
- ・カワイ ヒロコ
- ターアクトクラブ
- ・トクヒ) アジアアリガトウシ
- ・石田 一好
- ・中本 寛
- ・めん処 志なの屋 藤生 幸夫
- ・サダカリノブヨ
- ・イソノ タカヒロ
- ・F.W.E MC
- ・日本デイベレイク株式会社
- ・オダワラシミンイチドウ
- ・ラーメンショップ藪塚店
- ・東京土建調布支部
- ・レストラン ぐれんぴあーれ
- ・松浦 双葉

## 伝えたい、ありがとうメッセージ vol.3

町は、被災時や避難所で助けてくれた方、お世話になった方などに対する、当時伝えられなかった気持ちやありがとうの気持ちを募集し、広報おおくま2023年3月号でご紹介しました。そこに掲載しきれなかったメッセージをご紹介します。







## げんば だより

今日も町のどこかで再生のつちおと 槌音が響いています。その様子を連載でお伝えします。

問 大熊町役場 企画調整課 地域振興係

### ⑧大熊西工業団地



造成が進む大熊西工業団地

常磐自動車道常磐富岡インターチェンジから約3km、大川原の県道35号線沿いに用地面積9.2ha（敷地面積21.4ha）の工業団地を造成中です。

トヨタ、ENEOSなどで構成する次世代グリーンCO<sub>2</sub>燃料技術研究組合が、植物を原料とする自動車用バイオエタノール燃料の生産研究施設を建設するため、昨年10月に町との間で企業立地協定を結びました。敷地内の3区画を取得し、来年10月に操業開始する予定です。

町内では大熊中央産業拠点の造成も進められているほか、ベンチャーなどの創業支援に適した大熊インキュベーションセンターはすでに開業済み、町内外の事業者向けオフィスビルの産業交流施設も来年12月開業に向けて建設準備が進んでいます。

## 熊川にサケ稚魚泳ぐ

### 熊川漁協が2か所で放流



サケの稚魚を放流する組合員



群れになって泳ぐサケの稚魚

熊川漁業協同組合は3月22日、町内を流れる熊川にサケの稚魚約31万匹を放流しました。

震災後7回目となる今年は、例年放流している河口付近のほか、稚魚の生存率を少しでも高めようと試験的に熊地区の落合橋付近でも放流を行いました。

組合員がバケツやホースを使ってトラックの水槽から稚魚を放すと、水中で群れになって元気に泳ぐ稚魚の姿が見られました。

## 下野上の再生賃貸住宅協定締結

### 大野南・原の2エリアで県が代行整備



協定を交わす（左から）佐藤社長、吉田町長、大竹次長、関場社長

下野上地区再生賃貸住宅の基本協定締結式が3月24日、大熊町役場で行われました。

復興住宅整備の実績が豊富な県が、下野上地区の大野南住宅エリアと原住宅エリアに、町に代わって再生賃貸住宅を整備します。

締結式では、吉田淳町長と県土木部の大竹健義次長、建設事業者に選定された福浜大一建設の佐藤毅社長、関場建設の関場直隆副社長が協定を取り交わしました。





## 桜彩るふるさと おおくまの桜 2023

今年も町内で桜が咲き、薄紅色の花がふるさとを彩りました。昨年よりも10日ほど早く開花し、町内に春が駆け足で訪れました。

町内の桜の写真を町公式サイト「大熊町写真館」に掲載しています。ぜひご覧ください。



整備中の教育施設を望む頭森公園のヤマザクラ



解体された大野幼稚園の敷地に残る桜



解体が始まった町図書館を見つめる桜



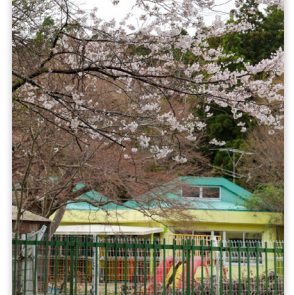
閉園した熊町幼稚園の桜



湖面に花びらを落とし始めた坂下ダムの桜



近くで中央産業団地が整備されている五差路の桜



閉園した熊町幼稚園の桜



大野駅西で進む造成工事。右奥に西口の桜。ホーム側の桜は伐採されました



大野南住宅エリア横の桜



## ダム散策で春楽しむ 春の坂下ダムウォーキングイベント



鯉のぼりと記念撮影に収まる参加者ら

おおくまコミュニティづくり実行委は4月8日、町内大川原地区で春の坂下ダムウォーキングイベントを開きました。

参加した町民ら約200人は、開放されたダム堤体を通ってダム湖を一周。ダム周辺の桜はほとんど葉桜となっていました。新緑に囲まれたダムを散策しました。

また、豚汁の振る舞いが行われたほか、大声大会やくじ引き大会が催され、ダムでのひとときを満喫しました。

## 町内をサイクリストが疾走 ツール・ド・ふたば



16日のロードレースで県道35号線の上り坂を力走する出場者ら

福島復興サイクルードレースシリーズ2023「ツール・ド・ふたば」が4月15、16日の2日間で開かれました。

大会には、サイクリスト約200人が参加し、大熊町・双葉町の国道6号など、東京電力福島第一原発事故による通行規制が解除された道路でサイクリングやロードレースを行い、郡内の復興の歩みを国内外に発信しました。

15日は町内三角屋交差点から双葉町牛踏交差点までのタイムトライアルと双葉駅前広場から浪江町請戸小を往復するサイクリング。16日は東日本大震災・原子力



16日の高校生男子部門で入賞した選手ら(右3人)



15日の開会式であいさつをする吉田淳町長(左)

災害伝承館から大熊町役場前までの13.5kmの道のりのロードレースを行い、力強い走りを見せました。

16日の表彰式が行われた町交流施設linkる大熊では、子ども向けの自転車教室や、現役競輪選手とのバーチャルレース体験のほか、町出身のイタリア料理人の高木慎也さんによる浜通りの食材「常磐もの」を使った特製ピザが振る舞われるなど出場者以外にも楽しめるイベントとなりました。



ピザを振る舞う高木さん(左)



**■法人町民税**

令和4年度と同様に、震災以降、町に休業届を提出し休業状態にある（東京電力から営業補償を受領し、法人税（国税）の申告が必要な場合等を除く）、もしくは避難先（移転営業先）の市町村に対して法人町民税を申告・納付されている場合、大熊町の法人町民税均等割について減免となります。

なお、減免の適用を受ける際は、確定申告書と併せて「減免申請書」の提出が必要となります。

**■固定資産税**

大熊町内の土地・家屋に係る固定資産税については、次のとおりです。なお、法人や個人事業主が本来の用途に使用している償却資産については通常課税されます。

**<帰還困難区域>**

土地と家屋に係る固定資産税は課税免除となります。ただし、北原5・7・11・15・18・21～25の地番内の土地と家屋は課税されます。

**<避難指示解除区域> ※ JR 東日本の鉄道施設を除く****①平成31年4月避難指示解除区域（中屋敷・大川原地区）**

土地と家屋に係る固定資産税は、町の条例により2分の1が減免されます。残額については、5月中旬に税額通知書と納付書、減免通知書を送付します。

今後の見込み	
令和5年度～令和7年度	令和8年度～
2分の1課税	通常課税

**②令和4年6月避難指示解除区域（特定復興再生拠点区域）**

土地と家屋に係る固定資産税は、地方税法の規定により2分の1に減額され、残額は町の条例により全額減免されます。

今後の見込み		
令和5年度～令和7年度	令和8年度～令和10年度	令和11年度～
全額減免	2分の1課税	通常課税

**■軽自動車税**

4月1日現在帰還困難区域に放置したまま使用していない車両は令和4年度と同様、申請により減免となります。避難指示解除区域に放置されている車両は、通常課税されます。

納税通知書は5月1日に送付していますので、1週間以上経過してもお手元に届いていない方は税務課までご連絡ください。

※車検証の使用の本拠の位置を避難先に指定している場合、避難先の市町村より納税通知書が送付されます。

**■国民健康保険税**

国民健康保険税は世帯主が納税義務者のため、平成23年3月11日時点での世帯主の住民票の住所により減免を行います。

- ・帰還困難区域に住所を有する世帯は、令和4年度と同様に全額減免されます。
- ・避難指示解除区域に住所を有する世帯について、国民健康保険に加入されている方の令和4年中の所得合計が600万円を超える世帯または未申告者がいる世帯は通常課税されます。それ以外の世帯は全額減免されます。なお、特定復興再生拠点区域に住所を有する世帯は、上記の取り扱いが10月から適用となります。
- ・被災していない世帯主が避難指示解除後に転入した場合などは通常課税されます。
- ・他市町村で被災された方が世帯主で平成26年までに解除された地域にお住まいだった場合、2分の1課税となります。

※納税通知書と対象者の減免通知書は7月に送付します。

**避難指示解除区域における固定資産課税台帳の縦覧と閲覧ができます**

問 大熊町役場 税務課 賦課係

避難指示解除区域（中屋敷、大川原地区と特定復興再生拠点区域）における令和5年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の写しの交付期間は、4月1日から5月31日までです（土日祝日は除きます）。

※帰還困難区域は、課税免除のため対象外です。

**■固定資産課税台帳の閲覧制度**

縦覧期間中、納税者本人は自分の固定資産について、固定資産課税台帳（写し）の交付を無料で受けることができます。代理人が申請する場合は委任状が必要です。

**■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度**

納税者の方が、他の土地・家屋の価格との比較を通じて自分の固定資産の評価が適正かどうかを判断できるよう、必要な範囲内に限り、縦覧帳簿で町内（課税免除区域を除く）の土地・家屋の価格等を見ることができます。

- ①縦覧できる書類 ・土地価格等縦覧帳簿  
・家屋価格等縦覧帳簿

※所有者の住所、氏名等は記載されていません。また、縦覧帳簿の写しは交付しません。

②縦覧できる人の範囲（代理人の場合は委任状が必要です）

- 【土地】 避難指示解除区域に所在する土地に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人  
【家屋】 避難指示解除区域に所在する家屋に対して固定資産税が課税されている納税者またはその代理人



# 令和5年度町税について

問大熊町役場 税務課 賦課係

## ■個人住民税（町県民税）

令和4年中の合計所得金額に応じて、次のとおり減免となります。

所得区分	減免割合
300万円以下	100%
300万円超～400万円以下	90%
400万円超～500万円以下	75%
500万円超～750万円以下	50%
750万円超～1,000万円以下	25%
1,000万円超	減免なし

※平成31年4月10日以降、転入された方のうち被災していない方は、減免の対象となりません。

※繰越損失の申告をしている場合は、損失額を差し引く前の所得で判定します。譲渡所得の特別控除の申告をしている場合は、特別控除を差し引く前の所得で適用減免割合の判定をします。

## ○今年度の納期

### 【特別徴収】

・会社にお勤めの方で、給与から天引きとなる特別徴収の方は6月から令和6年5月までの年12回です

### 【普通徴収】

・個人で納める普通徴収の方は6月、8月、10月、12月の年4回です。

令和3年以前分の申告をした方については、過年度分として税額が発生する場合、7月から8月にかけて通知する予定です（一括での納付となります）。

※お勤めの方で、現在普通徴収の方が特別徴収を希望される場合、会社より町役場へ異動届出書を提出してください。

## 【参考：令和5年度以降の町県民税の減免の取り扱いについて】

震災以降、所得に応じて段階的な減免措置を実施してきましたが、令和5年度より1,000万円を超える所得者の10%減免を終了します。令和6年度以降も段階的に減免割合を縮小していき、令和9年度から通常課税とする予定です。

詳しくは以下の表をご確認ください。

所得区分	減免割合					
	H24年度～R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
300万円以下	100%	100%	100%	100%	50%	通常課税
300万円超～400万円以下	90%	90%	75%	50%	25%	
400万円超～500万円以下	75%	75%	50%	25%	0%	
500万円超～750万円以下	50%	50%	25%	0%	0%	
750万円超～1,000万円以下	25%	25%	0%	0%	0%	
1,000万円超	10%	0%	0%	0%	0%	

## 税務課から

問大熊町役場 税務課 賦課係

### 【口座振替のご案内】

口座振替は、町税等をご指定の預貯金口座から自動的に振り替えて納税・納付する制度です。

忙しくて納め忘れてしまう方や納付書を持って毎回金融機関に向くのが面倒に感じる方は、この機会にぜひお申し込みください。

口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書をお送りしますので、税務課までご連絡ください。

### 【所得申告がお済みでない方へ】

申告をしていないと、所得証明書などの公的証明書が発行できませんので、まだ申告がお済みでない方は、速やかに申告してください。

また、収入がない方で「収入のない申告書」を提出していない方は、未申告扱いとなりますので、速やかに提出してください。

なお、収入が給与のみで年末調整が済んでいる方、収入が年金のみで400万円以下の方は申告不要です。

※東京電力から給与・事業・不動産・農業所得などの減収分の補填を受けた方は、収入として申告が必要です。

※令和5年度所得証明書等は、特別徴収の方は5月中旬、普通徴収の方は6月中旬に発行可能となる予定です。

## 令和5年度自動車税種別割定期課税のお知らせ

問相双地方振興局

県税部課税課間税チーム

☎0244-26-1127

### 納期限は5月31日（水）です

自動車税種別割は、毎年4月1日現在で車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

なお、避難先等へ郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。



## 熊川河口付近で 災害復旧工事を実施します

東日本大震災で被災した熊川地区海岸および熊川の災害復旧工事を行います。ご理解、ご協力をお願いします。

工事の概要は次のとおりです。

### ■場 所

大熊町大字熊川 地内

### ■内 容

- ・堤防工 延長 523.9 m
- ・樋門工 1 基

### ■期 間

令和 5 年 5 月～令和 7 年 3 月（予定）

### ■施工者

田中・平尾特定建設工事共同企業体

問 福島県富岡土木事務所 復旧・復興課

☎ 0 2 4 0 - 2 3 - 6 8 3 6



## 建築物を建築される皆さんへ 建築確認申請はお済みですか？

問 大熊町役場 復興事業課 復興係

☎ 0 2 4 0 - 2 3 - 7 0 6 8

問 福島県相双建設事務所建築住宅課 指導審査担当

☎ 0 2 4 4 - 2 6 - 1 2 2 3

建築物（屋根および柱もしくは壁を有するもの）を建築する場合は、原則として建築確認申請の手続きが必要です。

### ■こんな場合、建築確認申請は必要ですか？

Q 1：地震等で破損し、除却した建築物に代わって建築物を建築する場合

A 1：新築に該当するため建築確認申請が必要になります。

Q 2：原発事故で避難していたが、帰還困難区域が解除されたので、住宅を新築するまでの「仮住まい」や家財道具を保管する「仮設物置」を建築する場合

A 2：仮設住宅として建築確認申請が不要なのは、赤十字や自治体が設置する仮設住宅のみです。個人の仮住まいは、仮設住宅に該当しませんので、建築確認申請が必要になります。

※様々なパターンが考えられるので、建設地の市町村窓口や、福島県相双建設事務所にご相談ください。

### ■どこでも建てられますか？

建築物の用途によっては、建築できない区域（用途地域等）がありますので、計画している建設地の市町村窓口にご相談ください。

### ■手続きは誰に頼めばよいですか？自分で申請はできますか？

建築士事務所登録を行っている建築士にご相談ください。

ご自分で申請をすることも可能ですが、規模が限られ、各種図面と構造計算書等、建築基準法の規定を確認するために、必要なすべての書類の提出が必要になります。



## 大熊町第三次復興計画について

町は、復興に向けた基本的な考え方を示す「第三次復興計画」の策定作業を進めています。当初、令和5年3月までに計画を作成する計画でしたが、町民の皆さまのご意見をできる限り計画に反映させることや、特定復興再生拠点区域外の先行除染・避難指示の解除に向けた動きなどを計画に盛り込むため、完成を9月に延期しました。

計画案ができましたら、町民の皆さまのご意見を伺うため、パブリック・コメント（意見募集）を行います。引き続き、ご協力をお願いします。

### ■「第三次復興計画」策定のためのアンケート調査結果（概要版）

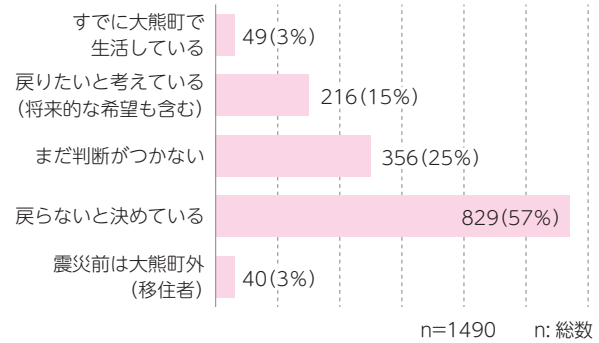
町は、「大熊町第三次復興計画」策定に際し、町民の皆さまのお声を広く伺い、計画策定に反映させていくためのアンケート調査を実施し、調査結果（概要版）をまとめましたので、冊子を今月号に同封しました。

今回は結果概要の一部を紹介します。結果は詳細に分析し、できる限り復興計画に反映させ、また各種施策に活用させていただきます。調査にご協力いただき、ありがとうございました。

#### 【調査の概要】

- 実施主体  
大熊町（受託先：オオバ・ふたば設計共同体）
- 調査対象  
5,343 世帯（避難後の転出者の世帯を含む）
- 調査時期  
令和4年9月12日（月）～10月2日（日）
- 調査方法  
紙面またはWEB アンケートフォーム
- 有効回答者数 1490 世帯
- 回収率 28%（令和4年12月31日時点）

### 【帰町の意向（同封冊子のP4～）】



帰町意向について、「すでに大熊町で生活している」と答えた方は昨年度の住民意向調査と同じく約3%であり、また「（将来の希望を含め）戻りたいと考えている」と答えた方は昨年度調査の14%から今年度は約15%と1%ほど（※）増加しています。

なお、調査項目は、帰町意向、コミュニティ、今後必要と感じる施設やサービス、戻ること判断するために必要な情報、今後の町との関わり方などについて聞いて、調査結果をまとめています。同封冊子をご覧ください。

※数値は小数点第一を切り上げています

## 福島広域雇用促進支援協議会から

問 福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口  
☎024-524-2121  
WEB 「働きたいネット」で検索

### ■就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの?」「どうしたら採用されるかな?」「自分のアピールポイントを見つけたい!」

こんなお悩みを相談員と一つ一つ解決していきませんか。

就職への一歩を一緒に踏み出しましょう!あなたの『働きたい』をサポートします!

☎フリーダイヤル 0120-810-650  
受付時間 平日9時～正午、午後1時～4時30分  
メール ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中  
窓 口 ※予約制(フリーダイヤルにお問い合わせください)

## F-REI（福島国際研究教育機構）

### ロゴマークを募集しています

問 F-REI 総務課  
☎0240-41-9970

F-REI では現在公式ロゴマークを募集しています。F-REI は、多様な研究開発、産業化、人材育成、司令塔の機能を持ち、福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指しています。あなたの作ったロゴマークがF-REIの象徴として今後広くPRされることとなります。年齢、住所、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、たくさんのおアイデアをお待ちしています。採用作品には賞金を贈呈します。

※詳細は F-REI ホームページをご覧ください。



## 東京電力から中間指針第五次追補を踏まえた 追加賠償の具体的な取り扱いが公表されました

東京電力は、3月27日に中間指針第五次追補を踏まえた追加の賠償基準に係る具体的な取り扱い等を公表しました。それに伴い、4月10日から「ウェブでの請求」の受付が開始されました。「紙の請求書」による手続きなどの詳細は、次の問い合わせ先にご連絡ください。

### 問 福島原子力補償相談室コールセンター

TEL：0120-926-470

■受付時間：午前9時～午後7時（月～金〔除く休祝日〕）  
午前9時～午後5時（土・日・休祝日）



東京電力  
「追加賠償」専用ページ

## ふるさと帰還通行カードは更新手続きが必要です

### 【11月からは新しい「ふるさと帰還通行カード（緑色）」が必要です】

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした高速道路無料措置が、令和6年3月31日まで延長されました。現在お持ちのふるさと帰還通行カード（桃色）は、令和5年11月1日（水）以降利用できなくなるため、カードの更新手続きが必要です。



現在利用中のカード（桃色）  
（10月末まで）



更新カード（緑色）  
（11月から）

※更新カード（緑色）は、  
届き次第、利用できます。

現在カードをお持ちの方には、カードの更新に必要な申込書が簡易書留で順次発送されています。届いた申込書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付けて、本人確認用書面を同封し、返信用封筒で下記送付先へ郵送してください。

更新申し込みは、令和5年7月31日（月）までに手続きしてください。それ以降に申し込んだ場合、令和5年10月末までに更新カードが届かない可能性があるため、お早めに手続きをお願いします。

詳しくは、次のコールセンターまでお問い合わせください。

### 問 大熊町ふるさと帰還通行カードコールセンター

TEL：0120-444-850

受付時間：午前9時～午後5時（月～金）

■送付先 〒970-8790 日本郵便 いわき郵便局 私書箱51号  
大熊町ふるさと帰還通行カード受付事務局



## 郷土学習資料集「大熊町」 第二次改訂版を発行しました

問大熊町役場 教育総務課 学校教育係

大熊町教育委員会は、町の歴史や文化、原発事故後の復興の様子などをまとめた郷土学習資料集「大熊町」を改訂しました。

資料集は、大熊町役場教育総務課と各出張所、連絡事務所で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

現在の町の課題やこれからの未来を考える参考資料としてご活用ください。



町公式ホームページ



## 町内にある食堂をご利用の皆さんへ 1回あたり700円の助成を行います

問大熊町役場 生活支援課 生活支援係

町は、町内にある次の食堂を利用する方に、食事1回あたり700円の助成を1人につき期間中最大4回まで行います。

- 対象者
- ・申請時に大熊町に住民登録のある方
  - ・2011（平成23）年3月11日に大熊町に住民登録のあった方

■対象食堂

食堂名	営業時間（ラストオーダー）
大熊食堂	平日の午前11時～午後2時（午後1時45分）
魚定食おしだ	月～木の午前11時～午後2時（午後1時45分）
和食さかい	平日の午前11時～午後2時（午後1時30分）、月～木の午後5時～9時（午後9時）
軽食・喫茶レインボー	午前11時～午後6時（午後5時30分）※不定休

■助成額等

- ・対象食堂での食事1回につき700円
- ・1人につき期間中最大4回まで

■利用期間

令和6年3月31日（日）まで

■申請・利用方法

- ①生活支援課または各出張所で助成券の交付を申請
- ②交付された助成券を、対象食堂内で提示

■注意事項

- ・有効期限が過ぎている助成券は使用できません。
- ・交付申請の際、身分証による本人確認を行います。
- ・必ず食事前に助成券を申請・利用してください。  
食事後は利用できません。
- ・助成券は1人1枚ずつしか利用できません。
- ・助成券は助成金額を超える場合のみ使用できます。
- ・一度交付した助成券は再交付できません。



## 防災行政無線の戸別受信機を貸し出します

防災行政無線は、災害の発生や避難情報などを屋外に設けられたスピーカーでお知らせしています。豪雨のときなどは屋外スピーカーの音がかき消されてしまい、屋内では聞こえにくくなりますが、自宅内に戸別受信機があれば聞き取りやすくなります。

町は、戸別受信機の貸し出しを行っています。貸し出しを希望される方は、環境対策課へ申請してください。



### ■貸与の対象

1. 大熊町に住所を有し、居住していること
2. 大熊町内の学校、病院、福祉施設、店舗、事務所その他の事業所

※貸与台数は、1世帯または1施設につき1台

### ■注意事項

- ・貸与された戸別受信機が使用できない等の異常を発見したときは、速やかに環境対策課までご連絡ください。
- ・使用者は、貸与された戸別受信機を譲渡もしくは転貸、または担保にすることはできません。
- ・転出等で不要となった際にはご返却ください。また、町内に転居する場合は新たな使用場所のご連絡をお願いします。

### ■申請・問い合わせ先

大熊町役場 環境対策課 消防交通係  
☎0240-23-7831

## 消防署から

問 富岡消防署 予防係 ☎0240-22-2119

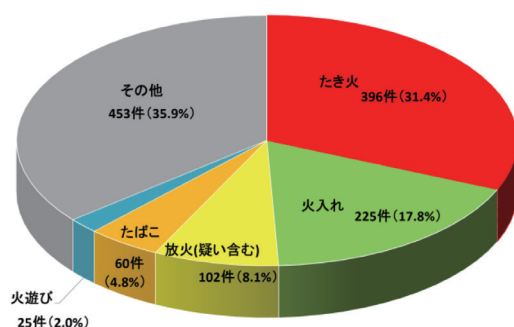
## 2023年山火事防火標語 『火の確認 山を愛する あなたのマナー』

例年、林野火災は全国各地で春に多く発生しています。原因としては空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入れが行われたり、山菜採りやハイキングなどで入山者が増加することが考えられます。

### 【山火事予防の注意点】

- ・枯草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ・強風・乾燥時には、たき火をしない。
- ・煙草は指定された場所で喫煙し、必ず消すとともに、投げ捨てない。
- ・火遊びは絶対にしないこと。

原因別出火原因 (平成28年～令和2年)





町交流ゾーンから 2023年5月のお知らせ

link する大熊

■おおくま CINEMO (定期映画鑑賞会&交流会)

SDGsのテーマに沿った映画鑑賞会&交流会のご案内。

【5月の上映会】

内「5月・戦下のランナー」

時①5月17日(水)

午後6時30分～8時45分

②5月21日(日)

午前10時～12時15分

場多目的ホール

定先着30人

料大人500円、小中学生300円、未就学児無料  
お申し込みはQRコードから、またはお電話で



■第3回料理教室

内広報おおくまの『管理栄養士のヘルシーレシピ』に掲載されたメニューを調理

「グリーンアスパラとささみの春巻き」他、計4品ほど

時5月14日(日)

午前10時～午後1時30分(受付:午前9時30分～)

場クッキングスタジオ(持ち物:エプロン、三角巾、飲み物)

定先着16人

料1,000円

■無料オンラインフィットネス(場多目的ホール)

画面のインストラクターを見ながらのフィットネスレッスンです。

マイペースでも大丈夫です!運動する楽しみを体験してみてください!

①内ボクシングエクササイズ&ストレッチ

時5月1・8・15・22・29日(月)

午後6時30分～7時15分

②内脳トレ健康体操

時5月2・9・16・23日(火)

午前10時30分～11時15分

③内ディープストレッチヨガ

時5月11・25日(木)

午後6時30分～7時20分

④内シナプソロジーと健康体操

時5月30日(火)

午前10時30分～11時20分

<共通>

定先着10人 料無料

持室内シューズ・ドリンク・タオルをお持ちください。

※ホールの予約により中止になる場合がございます。

※参加ご希望のお客様は下記番号にお問合わせください。

問 link する大熊 ☎0240-23-7676

ほっと大熊

○ポイントカード(日帰り入浴1回1ポイント)

・10点で日帰り入浴が1回無料

・今月のポイント2倍デーは5月26日(金)

■変わり湯

・5月1日(月)～4日(木・祝)

4日間限定 GWお楽しみ風呂

・5月5日(金・祝)5月の季節風呂 菖蒲湯

・5月8日(月)ひのきの香り湯

・5月11日(木)「レディース DAY」

ヒアルロン酸風呂(女湯)

・5月14日(日)母の日 女湯限定!

バラ風呂(女湯)

・5月15日(月)愛媛県 道後温泉の香り湯

・5月18日(木)「メンズ DAY」発汗湯(男湯)

・5月22日(月)神奈川県 箱根温泉の香り湯

・5月25日(木)「レディース DAY」

花風呂(女湯)

・5月29日(月)パイナップルの香り湯

■NEW 整体無料サービス(毎月第1・3金曜日)

4月から新たに整体サービスが始まりました。

この機会に是非お試しください。

時5月5日(金・祝)、19日(金)

午後5時～

定1日あたり先着6人(要予約)

料無料

■マッサージ無料サービス(毎月第2・4火曜日)

時5月9日(火)、23日(火)

午前10時30分～

定1日あたり先着5人(要予約)

料無料

■大浴場メンテナンス清掃日(毎月第4水曜日)

時5月24日(水)

午後2時から日帰り入浴できます

問ほっと大熊 ☎0240-23-5767



## 7月1日からごみの出し方が変わります

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

特定復興再生拠点区域内（令和4年6月30日に避難指示が解除された区域）の家庭ごみの出し方が、令和5年7月1日から震災前と同様、分別して出す方法に変わります。

ごみの分類については、ごみカレンダーの裏面に記載されていますので、分類区分に従って出してください。産業廃棄物（事業系一般廃棄物含む）は従来どおり、各事業者が個別に処理してください。

また、ごみの袋が指定のものしか使えなくなります。指定ごみ袋以外で出されたごみは収集されませんので、ご注意ください。指定ごみ袋はヤマザキショップ、鈴木商店で購入できます。

なお、ごみカレンダーは広報おおくま3月1日号を**町内の住所で受け取られている方**に配布済みです。町外の住所で広報を受け取られている方で、ごみカレンダーが必要な方は、町公式サイトをご覧ください。

令和5年度  
ごみカレンダー7月1日から使える  
ごみステーションについて

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

7月1日からごみの出し方が変わることに伴い、ごみステーション（ごみ集積所）も変更になります。

7月1日以降に使えるごみステーションには、**黄色の番号プレート**が取り付けられます。

番号プレートの例



番号プレートは6月頃までにごみステーションに取り付けられます。番号プレートの付いていないごみステーションは、ごみの収集が行われなくなりますので、7月1日以降はごみを出さないようにしてください。

また、近所にごみステーションがない場合や、アパートなどの新築に伴い新たにごみステーションを設置される場合は、環境対策課にご相談ください。

## 不動産登録募集中

おおくままちづくり公社は、大熊町から委託を受けて町内の不動産利活用支援事業を実施しています。

所有する不動産を売りたい・貸したい方、登録されている不動産の利用を希望される方は、当公社にご相談ください。

なお、登録により売買・賃貸契約の成立が確約されるわけではございませんので、ご了承ください。

問 一般社団法人おおくままちづくり公社

☎ 0240-23-7101  
(平日午前9時～午後5時)

## 中間貯蔵工事情報センターから

中間貯蔵工事情報センターは、中間貯蔵施設工事の進捗しんちよくを紹介するバス見学会を月2回実施しています。

内 情報センターでの説明、バスからの区域内見学

時 5月19日（金）・20日（土）

場 中間貯蔵工事情報センター（大熊町小入野字向畑 256）

申 中間貯蔵工事情報センター ☎ 0240-25-8377

## 中間貯蔵施設への輸送休止期間

4月29日（土・祝）～5月7日（日）

## 狂犬病予防集合注射を実施します

問 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

犬の飼い主は狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

町は町内で犬を飼われている方を対象に、大熊町役場で狂犬病予防集合注射を実施します。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により延期または中止になる可能性があります。ご了承ください。

時 5月18日（木）午後1時～2時

場 大熊町役場正面玄関前

## ■対象となる犬

大熊町内で飼われている生後91日以上の子犬  
※登録がお済でない方は、事前にお問い合わせください。

## ■当日必要なもの

- ①接種費用：1頭あたり3,250円  
(接種料2,700円と注射済票交付手数料550円)
- ②狂犬病予防集合注射実施通知書兼登録証明書（はがき）

## 町内への定住促進や戸建賃貸住宅不足解消に向けた補助事業を始めます

自ら町内に定住するための住宅取得・修繕費用や家賃、戸建住宅を賃貸するための修繕費用に対する補助事業を開始します。主な補助要件は次のとおりです。詳細は町公式ホームページに掲載していますので、補助制度をご利用される際は必ず事前にご覧ください。

■問い合わせ先 **大熊町役場 住宅関連補助受付窓口 ☎0120-985-533**

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は除く）



町公式サイト  
[定住促進補助]

### 住宅取得等支援事業（町内に定住する方へ住宅取得・修繕費用を助成します）

■目的 ・帰還や移住による町内への定住促進

■対象者

- ・町内に自ら居住する対象住宅を取得等（※）する帰還者または移住者  
※取得等：取得、修繕またはその両方
- ・事業完了年度の翌年度から起算して5年以上継続して対象住宅を所有し現に居住する方

■対象住宅

- ・取得等の契約締結日が平成31年4月10日以降の住宅

■対象経費

- ・取得等に要する費用  
（対象外：土地取得、外溝工事費、併用住宅の住宅以外の部分など）

■補助額

- ・新築住宅取得：取得額の50%（上限500万円）
- ・中古住宅取得：取得額の50%（上限200万円）
- ・中古住宅修繕：修繕額の50%（上限300万円、移住者は250万円）

■特筆事項

- ・申請は1世帯1回限り
- ・2拠点居住や別荘としての住居利用は対象外
- ・令和5年4月1日現在、町内に居住している方も申請可能
- ・5年間、現に居住しない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和9年度の5年間
- ・将来的に行政区へ加入

### 家賃支援事業（町内に定住する方へ賃貸住宅の家賃費用を助成します）

■目的

- ・帰還や移住による町内への定住促進
- ・いずれ訪れる借上住宅終了を見据えた支援

■対象者

- ・対象住宅に入居する帰還者または移住者のうち、町内に5年以上定住することが誓約できる方
- ・就業または起業する方（移住者のみ）

■対象住宅

- ・不動産流通4団体に加盟する不動産管理業を営む事業者（不動産管理者）が所有または管理する町内の民間賃貸住宅
- ・建物の所有者との間で賃貸借契約を締結して自己居住用に供する住宅  
（対象外：町営住宅、貸与された住宅、申請者以外が契約した住宅など）

■対象経費

- ・家賃（管理費、共益費、駐車場使用料、自治会費を除く）

■補助額

- ・対象経費の50%（上限月4万円）  
最大36月分

■特筆事項

- ・不動産管理者による家賃の支払証明が必要
- ・2拠点居住や別荘としての住宅利用は対象外
- ・令和5年4月1日現在、対象住宅に居住している方も申請可能
- ・5年間、現に居住しない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和9年度の5年間

### 戸建賃貸住宅修繕等支援事業（戸建住宅を所有する方へ賃貸するための修繕費用を助成します）

■目的

- ・引き続き生じている戸建住宅不足の早期解決

■対象者

- ・町内に戸建住宅を所有し賃貸を行う方

■対象住宅

- ・東日本大震災以前に建築された住宅

■対象経費

- ・修繕費用、残置物処分費用

■補助額

- ・対象経費の50%（上限300万円）

■特筆事項

- ・修繕後に不動産管理者を通じて入居者を募集すること
- ・申請は対象住宅につき1回限り
- ・自ら所有しない場合や賃貸をしない場合は原則返還
- ・事業期間は令和5年度～令和7年度の3年間



令和5年度（令和6年4月1日付け採用）

## 大熊町職員採用候補者試験

問大熊町役場 総務課

試験職種	採用 予定数	資格要件等		試験内容
		年齢要件	学歴	
大卒行政	若干名	平成6年4月2日から 平成14年4月1日までに生まれた者	不問	【1次試験】 教養試験 専門試験 適性試験  【2次試験】 作文試験 口述試験
大卒土木	若干名			
大卒建築	若干名			

## ■受付期間

5月8日（月）から6月9日（金）までの平日（午前8時30分～午後5時15分）

※郵便による申込書提出の場合は、6月7日（水）までの消印があるものに限り受け付けます。

## ■申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入して、大熊町役場総務課に提出してください。
- ・申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。
- ・申込用紙は、町役場2階総務課または各出張所で交付を受けるか、町公式サイトからダウンロードしてください。
- ・試験の詳しい内容は、町公式サイトをご確認ください。

## ■1次試験日程

&lt;試験日&gt; 7月9日（日）

&lt;会場&gt; 福島大学（福島市金谷川1番地）

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により会場変更の可能性があります。



町公式サイト

## ■募集予定

募集予定職種	募集期間	試験日
一般事務（高校卒程度）	7月中旬～8月中旬	9月17日（日）
土木職（高校卒程度）		
建築職（高校卒程度）		
電気職（高校卒程度）	8月中旬～9月中旬	10月下旬
資格免許職（土木）		
資格免許職（建築）		
資格免許職（保育教諭）		
資格免許職（保健師）		

**文科省 ADR センター  
(原子力損害賠償紛争解決センター) を  
ご存知ですか？**

ADRセンターは、**原発事故による東京電力への損害賠償請求**について、和解の仲介を行っています。  
ぜひご活用ください。

**★和解された事例の一つを紹介します**

大熊町内の帰還困難区域に所在する土地について、**登記地目上及び課税地目上は山林及び雑種地**であったが、原発事故前に同土地が別荘地の区画として販売されており周辺に住宅が点在していること、同土地の近くまで水道管が敷設されていること、同土地には竹林が生育していないこと等の事情を考慮し、**近隣の宅地の地価をもとに、宅地の約9割に相当する価値を認め、損害額が算定され賠償された。**



【令和4年4月4日和解成立・事例1839】

※紹介した和解事例は、申立人の**個別事情に基づいた和解例**であり、一般的に適用される基準ではありません。

- 東京電力の賠償額に納得できない、東京電力から賠償されない方なども含め、**どなたでも利用可能**です。
- 東京電力とは全く別の**中立・公正な国の機関**です。

**問**原子力損害賠償紛争解決センター  
☎0120-377-155

(年未年始を除く平日午前10時～午後5時)

※県内に以下の事務所があります。

- ・福島事務所(郡山市)・県北支所(福島市)
- ・会津支所(会津若松市)・相双支所(南相馬市)
- ・いわき支所(いわき市)

「東電福島原発事故の賠償請求について、一緒に確認しませんか？」～動画を作成しましたので、是非ご覧ください。～



ADRセンターの  
ウェブサイト



和解事例



※申立てフォーマット(Excel形式)をウェブサイトに掲載しました。

**「柏原芳恵コンサート 2023 in 福島」のご招待**

歌手の柏原芳恵さんは、被災された方々の絆の維持を図り、避難によって苦痛を強いられている方々の心の癒しに少しでも貢献できればと、12年前から福島復興のためのコンサートを開催しています。

今年の6月には、いわき市の「いわきアリオス大ホール」で開催されることになり、大熊町民の方も無料でご招待したいということです。

つきましては、主催者から無料のチケット60枚をいただきましたので、コンサートを観覧されたい方は、大熊町役場いわき出張所の窓口までお越しください。

**■コンサートの開催日時**

6月17日(土) 午後5時開場、6時開演

**■コンサートの開催場所**

いわきアリオス 大ホール

**■チケットの配布方法**

大熊町役場いわき出張所の窓口にて直接配布(郵送等は行いません。)

**■チケットの配布期間**

5月1日(月)～31日(水)

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

※チケットは先着順で配布しますので、無くなり次第終了となります。そのため窓口に来られる際は、必ず電話にてご連絡をお願いします。

**問**大熊町役場 いわき出張所 ☎0246-36-5671

**令和5年度**

**福島県立病院職員採用選考予備試験**

**問**福島県病院局 採用担当 ☎024-521-7226

福島県病院局は、次の内容で職員を募集します。

**■応募資格**

次の①、②をどちらも満たす者

- ①昭和57年4月2日以降に生まれた者
- ②試験職種に関する免許(資格)を有する者または取得見込みの者

**■採用年月日** 令和6年4月1日

**■試験職種・採用人数**

- ・看護師 5人程度
- ・診療放射線技師 2人程度
- ・臨床検査技師 1人程度
- ・社会福祉士 1人程度

**■応募受付期間など**

試験の応募受付期間、試験日程や試験会場など詳しくは福島県病院局へお問い合わせください。

また、併せて「育休任期付職員(看護師等)」を募集しています。



## 被災家屋の解体申請は令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域等の家屋等の解体を行っています。解体を希望される方は、次のとおり申請をお願いします。環境省の解体には、**解体申請書の提出が必要です**。

■対象家屋 次の1～3に該当する家屋が対象です。

### 1. 対象範囲

- ・特定復興再生拠点区域とその周囲に位置する家屋等
- ・特定の道路の周囲に位置する家屋等

### 2. 対象家屋等

東日本大震災と長期避難に伴い荒廃した住家、倉庫、物置、納屋、畜舎、農業ハウス、中小企業所有の事務所・店舗等

※解体の意向がある場合は、解体前に除染工事を行わないでください。環境省が除染した建物は解体の対象になりません（ご不明な点をご相談ください）。

### 3. リ災証明

大熊町が交付する「リ災証明書」において「半壊」以上の判定であること。

■申請受付期間 **令和5年6月30日まで**

### ■申請方法

- 申請は解体申請受付窓口で受け付けています。手続きについて説明しますので、解体の意向がある方は窓口までご連絡ください。
- 申請書の様式は解体申請受付窓口にあります。解体申請には次の書類が必要です。

- ①本人確認書類（運転免許証等）の写し
  - ②固定資産課税台帳記載事項証明書※
  - ③建物の「リ災証明書」※
  - ④解体申請を行う家屋等の写真
  - ⑤印鑑 ⑥その他（同意書等）
- ※②、③については、大熊町役場税務課までご連絡ください。

### ■注意点

- 対象となる家屋等の所有者が申請してください。代理人による申請の場合は、所有者との関係を確認させていただきます。
- 東京電力ホールディングスの賠償手続きが完了していない建物の解体を希望する場合は、事前に東京電力ホールディングスに相談されることをお勧めします。
- 家屋等を共有している場合や家屋等に抵当権が設定されている場合等の申請者以外の権利者が存在する場合は、これらの権利者の同意書も必要です。
- 申請に必要な書類をそろえるのに時間がかかる場合があります。解体の意向がある方は、**早めに解体申請受付窓口にご相談ください**。
- 解体申請は、受付後に取り消しをすることができません。
- 申請期限が近づいているため、**解体を悩んでいる方も申請しておくことをおすすめします**。

### ■解体申請窓口

高島テクノロジーセンター（環境省業務委託業者）  
住所：いわき市好間町上好間山下 6-1  
☎0120-700-908  
受付時間：月～金曜日（年末年始、土日祝日除く）  
午前8時30分～午後5時15分

### 【環境省担当】

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所  
☎0240-25-8993  
問 福島地方環境事務所 環境再生課  
☎024-572-6003（解体申請受付担当）

## 便槽・浄化槽の汲み取りは令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域内のご自宅等に設置された便槽・浄化槽の汲み取りを、震災後1回に限り行っています。希望される方は次のとおり汲み取りの申し込みをお願いします。

### ■対象区域

次の1～2に該当する家屋が対象となります。

- 1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内
- 2. 対象範囲 便槽・浄化槽の汲み取り（震災後1回限り）  
※事業者を除く。

■申請受付期間 **令和5年6月30日まで**

### ■申し込み先

福島地方環境事務所 浜通り南支所（廃棄物担当）  
☎0240-25-8993  
受付時間：月～金曜日（年末年始、土日祝日除く）  
午前9時～午後5時

## 町内に残している車両の処分を希望される方へ

環境省は、特定復興再生拠点区域内のご自宅や公共施設等の駐車場に残されている自家用車等の処分を行っています。車両の処分を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。

■対象車両 次の1～2に該当する車両が対象です。

### 1. 対象範囲

- ・ 特定復興再生拠点区域とその周囲に保管されている車両
- ・ 特定の道路の周囲に保管されている車両

### 2. 対象車両

東日本大震災と長期避難に伴い廃車となった普通自動車、軽自動車、バイク、農機等。  
(事業者の所有車両は中小企業のものに限ります)

※廃車手続きだけでは環境省の処分対象車両とはなりませんので申請をお願いします。

■申請受付期間 令和5年6月30日まで

■申請方法 申請には次の書類等が必要です。

- ①意向確認書※
  - ②本人が確認できる書類(身分証明書等)の写し
- ※①はお申し込み後に郵送しますので②と合わせて返送をお願いします。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎0240-25-8993

受付時間：月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)  
平日午前9時～午後5時

## 片付けごみの個別回収は令和5年6月30日まで受け付けます

環境省は、特定復興再生拠点区域内の自宅等から片付けで搬出された廃棄物の回収・運搬を行います。希望される方は次のとおり個別回収の申し込みをお願いします。

東京電力による片付けサポート、片付けのためのフレコンパックが必要な際は、個別回収受付の際にお申し込みください。

■対象区域 次の1～2に該当する家屋が対象です。

1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内

2. 対象範囲 自宅等から片付け等で搬出された廃棄物  
(事業系廃棄物は除く)

■対象品目

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電、特定品目、  
農林系廃棄物、屋外残置物、保管自動車等

■申請受付期間

令和5年6月30日まで

■申し込み先

大熊町片付けごみサポートセンター

☎0120-50-8832

受付時間：月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)  
午前9時～午後5時

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所(廃棄物担当)

☎0240-25-8993

受付時間：月～金曜日(年末年始、土日祝日を除く)  
平日午前9時～午後5時

## 町内の灯油等を回収します

環境省は、特定復興再生拠点区域内の住居にある廃油等の回収を行っています。回収を希望される方はお問い合わせください。

■対象区域 次の1～2に該当する家屋が対象です。

1. 対象区域 特定復興再生拠点区域内

2. 対象範囲 家屋解体時に廃油等の回収  
(事業系廃棄物は除く)

■対象品目

廃油(灯油、軽油、重油、エンジンオイル、ガソリン)

■申請受付期間 令和5年6月30日まで

問 東京電力ホールディングス

福島復興本社 大熊町・田村市グループ

☎080-6842-2349

受付時間：月～金曜日(年末年始、土日祝日除く)  
午前8時30分～午後4時30分)



# 一時立ち入りスケジュール

## マイカーでの立ち入り

気象状況により、  
やむを得ず中止する場合があります

実施日  
(当日受付可)

実施日  
(当日受付不可)

休止日

### 5月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
スクリーニング場	津島																															
	加倉																				※	※										
	長塚越田																															
	大野																															
	新夜ノ森																					※	※									

### 6月

※20世帯まで立ち入り可

日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜日		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
スクリーニング場	津島																															
	加倉								※	※							※	※														
	長塚越田																															
	大野																															
	新夜ノ森									※	※							※	※													

## 従来のバス立ち入り

必ず1か月前までに予約してください

月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日	月	立入り1	立入り2	上限	申込締切日
7	14日(金)	15日(土)	各40世帯	6月14日(水)	11	17日(金)	18日(土)	各40世帯	10月11日(水)
8	4日(金)	5日(土)	各40世帯	7月3日(月)	12	8日(金)	9日(土)	各40世帯	10月31日(火)
9	1日(金)	2日(土)	各40世帯	7月31日(月)	3	1日(金)	2日(土)	各40世帯	1月31日(水)
10	13日(金)	14日(土)	各40世帯	9月4日(月)					

## 駅送迎バスでの立ち入り

予約可  予約不可

### 5月

日		1	2	8	9	12	15	16	22	23	26	29	30
曜日		月	火	月	火	金	月	火	月	火	金	月	火
スクリーニング場	加倉												
	長塚越田												
	大野												
	新夜ノ森												

### 6月

日		2	5	6	7	8	9	12	13	19	20	23	26	27	30
曜日		金	月	火	水	木	金	月	火	月	火	金	月	火	金
スクリーニング場	加倉														
	長塚越田														
	大野														
	新夜ノ森														

## 当日は忘れずに！

当日は下記のことを忘れずにご持参ください。

- ①立入者名簿
- ②免許証など本人確認ができるもの(全員分)
- ③世帯主からの委任状(代理人が立ち入る場合)  
※中継基地で通行証、個人線量計、防護装備等をお渡します。お帰りの際に返却し、スクリーニングを受けてください

## 感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱や咳などの症状のある方は一時立ち入りをお控えください。

また、一時立ち入りする際は、感染拡大のリスクを最小限にするため、マスク着用などの感染防止対策にご協力ください。

## 【一時立ち入り受付コールセンター】

☎ 0120-220-788 (フリーダイヤル)

一時立ち入りをする際は、スケジュールをご確認の上、コールセンターへ電話でお申し込みください。

■申込受付時間 平日…午前8時～午後8時 土日祝日…午前8時～午後5時

### 【WEB予約】

<https://www.ichijitachiiri.com/>



一時立ち入りコールセンターホームページから一時立ち入りのWEB予約ができます。

WEB予約は24時間受け付けます。マイカーによる立ち入りは希望日の2日前、従来型バス立ち入りは申し込み締切日までにお申し込みください。

## 立ち入り時の注意点

### マイカーによる立ち入り

#### ■避難指示が解除された区域への入域

避難指示解除区域への立ち入りは、通行証不要で、スクリーニング場に立ち寄る必要はありません。

■立入回数 上限は年間30回です。事情によって31回目以降を認めることがあります。

■立入時間 午前9時～午後4時の最大7時間です。

■休止日 原則、水・木曜は休止日ですが、新夜の森、加倉の2スクリーニング場でそれぞれ月1回程度、立ち入りできる日があります。

■申し込み コールセンター：希望日の前日まで  
WEB予約：希望日の2日前まで

#### ■当日受付

すべてのスクリーニング場で当日受け付けを行います。当日午前9時～正午にお越しいただき、スタッフに当日受付を希望する旨をお伝えください。従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸、限定開催日は当日受付できませんので、事前にお申し込みください。当日受付の方は、受付・鍵開け対応に時間がかかる場合があります。

■帯同車両台数 世帯主車両とあわせて6台まで。

#### ■令和5年度のスクリーニング場

- ・津島
- ・加倉
- ・長塚越田
- ・大野
- ・新夜ノ森 (新設)

### バスによる立ち入り

#### ■従来のバスによる立ち入り

○申し込み 立ち入り日ごとの申し込み締切日まで

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

#### ■避難指示が解除された区域への入域

従来のバス立ち入りで避難指示解除区域に立ち入る場合は、申し込みが必要です。避難指示解除後1年間は無条件で解除区域へのバスによる立ち入りが可能です。

#### ■駅送迎バスによる立ち入り

「駅送迎バス立ち入り」は、駅やICから小型バス(最大9人乗車)で1世帯ごとに乗車して立ち入りできます。(1日最大4世帯まで)

○申し込み 立ち入り希望日の2日前まで

○実施日 従来型バス立ち入り実施日、お盆・お彼岸を除く平日のマイカー立ち入り実施日に同じ。

○立入時間 午前9時～午後4時の間で、最初に降車してから最大5時間。

#### ○集合場所

- ・JR常磐線の最寄り駅(大野、富岡、夜ノ森、双葉、浪江)
- ・常磐自動車道常磐富岡ICの駐車場
- ・大熊、富岡、双葉、浪江各町の災害公営住宅

#### ■介助が必要な方の立ち入り

バスの乗降やトイレに介助が必要な方が立ち入る場合は、必ず介助できる方と一緒に立ち入りしてください。

## 中屋敷スクリーニング場は3月で閉鎖されました

中屋敷スクリーニング場は、地盤等安全性に懸念が生じたため3月末で閉鎖されました。今後、帰還困難区域への一時立ち入りの際には近隣のスクリーニング場をご利用ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# 教えて ヘルシーライフ

## ◆◆◆ 私たちが健康づくりを応援します！ ◆◆◆

### 保健福祉課



(後列左から) 那須留美主任保健師、大澤貴志保健衛生係長、澤田裕美子課長補佐、大清水沙織包括支援係長  
(前列左から) 夏目日向子副主任保健師、林香穂里副主任栄養士、齋藤優貴副主任保健師

### 診療所



(左から) 齊藤歩実看護師、秋山真貴子主任看護師

町は、お住まいの地域ごとに、地区担当の保健師などの専門職が家庭訪問・健康相談などの地域に密着した活動を行っています。

心と身体の健康・子育て・介護など、保健や医療、福祉に関する身近な窓口としてお気軽にご相談ください。

新年度を迎え、専門スタッフの顔ぶれが新しくなりました。お馴染みの方も初めましての方も、どうぞよろしくお祈いします。

### いわき出張所



(左から) 松田有紀主任保健師、小竹秀一所长補佐、志水千晶健康介護係長、遠藤真佐恵看護師

### 中通り連絡事務所



(後列左から) 岩谷光洋主任介護専門員、菊池秀文准看護師、眞方恵美子准看護師、生天目亜希保健師  
(前列左から) 武内一恵所长補佐、及川敬子主任保健師、遠藤宏子主任保健師

### 会津若松出張所



(左から) 中川裕美子主任保健師、横須賀いずみ保健福祉係長、入岡美左子保健師

健康状態が気になる方に対して、重症化予防を目的とした訪問活動や電話でのご連絡を行っています。お伺いした際はお時間をいただければ幸いです。

## 管理栄養士のヘルシーレシピ

クリームチーズが旬の人参の甘さを引き立てます。副菜にチーズを使うと不足しがちなカルシウムやたんぱく質を補給できるのでおすすめです。

### ■ 材料 (2人分) ■

新人参…………… 150g  
 塩…………… 小さじ 1/4  
 クリームチーズ…………… 30g  
 A { かつお節…………… 適量  
   しょうゆ…………… 小さじ 1/2  
   黒こしょう…………… 少々  
   オリーブオイル…………… 小さじ 1/2

### ■■■ つくり方 ■■■

1. 新人参はよく洗い、皮付きのまま太めのせん切りにする。
2. 塩を振って軽くもみ、水けを軽くしぼる。
3. クリームチーズを②と合わせ、Aを加えて和える。

## ◆ 新人参のクリームチーズ和え

【1人分90kcal たんぱく質3.4g 脂質6.2g 食塩0.7g 食物繊維2.1g】



## ❀ お知らせ ❀

大熊町は、地域にお住まいの皆さまの健康支援のため、町の保健師・看護師・管理栄養士等の専門職が家庭訪問等をさせていただきます場合があります。

また、町が依頼し、各保健福祉事務所の看護職等にご協力いただき、電話や訪問での健康面の確認をさせていただいております。

電話連絡や訪問等がありましたら、ご理解とご協力をお願いします。



## 母子健康手帳交付希望の皆さまへ ご妊娠おめでとうございます

大熊町子育てサポートセンターおおくまっことは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援のため母子健康手帳の交付時に、保健師等の専門職が妊婦さんの体調や心配事のお話をうかがいます。



母子健康手帳交付希望の方は日程調整をしますので本庁舎・各出張所にご連絡ください。

## 保 チャレンジライフ教室

〇気になるおなか周りスッキリを目指して、一緒に楽しく自分の体の新しい発見にチャレンジしませんか？

内コンディショニング・体幹トレーニング・ストレッチ他ミニ講話

時 5月26日(金)

6月9日(金)、6月23日(金)

午前10時～11時30分

場 大熊町役場いわき出張所 1階 第1会議室

定 先着10人

持 動きやすい服装、中履きシューズ、水分、タオル

申 電話で前日までに(定員になり次第終了)

対 どなたでも 特におなか周りの気になる方大歓迎

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

## 保 子育てひろば(いわき)

①内ベビーマッサージ、身長体重測定、個別相談

時 5月16日(火) 午前9時30分～11時30分

②内自由遊び、身長体重測定、個別相談

時 6月6日(火) 午前9時30分～11時30分

③内歯磨きの話、身長体重測定、個別相談

時 6月20日(火) 午前9時30分～11時30分

### <共通>

場 大熊町役場 いわき出張所

定 母子5組程度(先着。定員になり次第終了)

申 電話にて 自由遊びは3日前まで

その他は1週間前まで

対 未就学児と保護者(祖父母も可)

持 飲み物、おむつ、バスタオル

〇体重測定希望の方・おむつ交換の際は、ご自身でバスタオルをお持ちください。

問 大熊町役場いわき出張所 健康介護係

## 保 幼児相談会(いわき)

時 5月10日(水)、7月12日(水)

対 大熊町の住民の方で、発育や発達についてお悩みをお持ちの保護者とお子さん

場 いわき出張所(第一会議室)

申 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

☎ 0240-23-7419 (担当:那須)



# 教えて おおちゃん 放射性物質

何かと疑問の多い放射性物質について、大熊町役場で相談窓口を担当している長崎大学の専門家の皆さんが解説します。

私たち長崎大学は、大熊町での復興支援活動の一環として毎月「放射線と健康」をテーマとした連載を掲載しています。

先月号では、世界の主要都市と福島との空間線量率を比較し、主に大地からの放射線は、地域によって被ばく量が異なることをお伝えしました。太古の昔から、ヒトは大地や宇宙からの放射線、食べ物や空気中に存在する放射性物質によって被ばくしており、日本人は1年間で約2ミリシーベルトの被ばくを受けています。

今回は、宇宙の放射線についてのお話です。去る2023年3月12日に、宇宙飛行士の若田光一さんが157日におよび宇宙飛行を終え、無事に地球に帰還されたことはまだ記憶に新しいと思います。今回の飛行は若田さんにとって5回目で、日本人の宇宙滞在時間の最長記録が更新されたそうです。

さて、宇宙は高エネルギーの粒子や電磁波が絶え間なく飛び交っている環境です。地球上で暮らしていてもこの宇宙放射線によって、私たちは1年間でおよそ0.3ミリシーベルトの被ばくを受けていて、この影響は高度が上がるほど大きくなります。たとえば東京からニューヨーク間の飛行機に乗ると、1回の往復でおよそ0.1～0.2ミリシーベルトの被ばくとなります。

では、宇宙空間に滞在する場合、どの程度の被ばくになるのでしょうか。地球低軌道上の国際宇宙ステーションに1日滞在した場合の被ばく量は、約1ミリシーベルトです。これは地上で生活して受ける線量の100倍以上であり、1年間で受ける自然被ばく線量を2日程度で超えてしまうこととなります。宇宙飛行士は、個人線量計を携帯して被ばくの管理を行っていますが、一般的な職業被ばくとは基準が異なり、初めて宇宙飛行を行った年齢によって、500～1000ミリシーベルトの間で設定されています。今後、宇宙旅行がより身近なものとなり、長期滞在も夢ではなくなってくるかもしれませんが、その際被ばく対策は重要な課題となることが予想されます。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

長崎大学では、放射線被ばくと健康についてのご相談をいつでもお待ちしております。大熊町役場を通じてお気軽にお問い合わせください。

出典：環境省「放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（令和2年度版）」  
JAXA 宇宙ステーション・きぼう 広報・情報センター 放射線被ばく管理（2013.7.2）

放射性物質の疑問・お悩みをお持ちの方へ

## 相談窓口 にご相談ください！

身の回りの放射線量が心配…  
家庭菜園で作った野菜、大丈夫かな？  
検査の測定結果が気になるなあ…

そんな疑問や悩みをお持ちの方のため、長崎大学の協力で町役場に放射線リスクコミュニケーション相談窓口を開設しています。

町に戻ってからも、安心して暮らしたいですね。お気軽にご利用ください。長崎大学の保健師と薬剤師、公認心理師の4人が担当します。

時 毎週 木曜午前

場 大熊町役場 保健福祉課 ☎0240-23-7419

### 私たちが伺います



柏崎佑哉  
(公認心理師)



松永妃都美  
(保健師)



折田真紀子  
(保健師)



平良文亨  
(薬剤師)

※コロナ禍のため、まずは町役場職員がお話をお聞きます。事前に電話でご連絡ください。

### 町内の空間放射線量

(令和5年4月15日午前9時現在)

町内で空間線量を測定しているモニタリングポストの数値をお知らせします。

表は、避難指示が解除された区域に設置されている機器を抜粋して掲載したものです。

町内全体のデータは町環境測定サイネージでご確認ください。

測定地点名	空間放射線量 ( $\mu$ Sv/h)
中屋敷集会施設	0.10
大熊町役場	0.09
福島給食センター	0.16
やすらぎ霊園	0.09
野上二区地区集会所	0.37
インキュベーションセンター (旧大野小学校)	0.18
大熊町保健センター	0.43
大野駅	0.22

測定地点名	空間放射線量 ( $\mu$ Sv/h)	
大熊町文化センター	0.67	
旭台公園	0.38	
熊一区地区集会所	0.27	
大和久区地区集会所	0.59	
町区集落センター	0.50	
参考	いわき市役所	0.07
	郡山市役所	0.10
	会津若松市役所 (追手町第二庁舎)	0.06

## 放射線・除染に関する問い合わせ先

### 土地の放射線量測定（モニタリング）

特定復興再生拠点区域内の住居へ帰還を検討されている方で、敷地内の放射線量が気になる方は、放射線量を測定しますので、ご連絡ください。

**問** 福島地方環境事務所 浜通り南支所（除染担当）  
**☎** 0240-25-8993  
 （平日午前8時30分～午後5時15分）

### 放射線に関するご相談等

放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター（放射線リスクセンター）は、県内にお住まいの方、お勤めの方、県外に避難されている方等を対象に、放射線に関する心配や不安に対し、電話・メールによる相談や専門家を派遣しての対応等、ご要望に合わせたさまざまな支援を行っています。費用は無料です。まずはお気軽にご相談ください。

**問** 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター  
**☎** 0120-478-100  
 （土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）  
**メール** F-sodan@nsra.or.jp

### 内部被ばく検査

町は毎月1回、大熊町役場でホールボディカウンターによる内部被ばく検査を行っています。予約不要で無料です。日程はお問い合わせください。

また、県内外の医療機関や県内施設でも内部被ばく検査を無料で受けることができます。町外での検査は予約が必要です。

**問** 大熊町役場 保健福祉課 保健衛生係

### 食品の放射性物質測定

町内で栽培した野菜を出荷・配布する場合は、県のモニタリング検査が必要です。

**問** 双葉農業普及所  
**☎** 0240-23-6472

自家消費野菜は、検査の必要はありませんが、安全確認のために、町の検査が受けられます。

検査には1種類につき1kg 必要です。  
**■検査場所**

- ・大熊町役場 産業課 窓口
- ・大熊町役場 いわき出張所 窓口

**問** 大熊町役場 産業課 産業係

### 水の放射能濃度測定

水道水中のモニタリング検査を行います。検査を希望される方は、お申し込みください。

**問** 双葉地方水道企業団 施設課浄水係  
**☎** 0240-25-5341

井戸をお使いの方は、町が井戸水の放射能濃度測定を行います。

**問** 大熊町役場 環境対策課 生活環境係

### 個人線量計の貸出

町内での生活における外部被ばく線量を把握することで不安を解消するため、1時間ごとの被ばく線量を測定できる積算線量計（Dシャトル）を無料で貸し出します。

**問** 原子力安全研究協会  
**☎** 0120-511-157

ご利用ください！

## 大熊町環境情報サイネージ

町は、モニタリングポストの測定値や放射線に関する情報を表示する**環境情報サイネージ**（電子掲示板）を運用中です。

タッチパネル式のサイネージを大熊町役場と JR 大野駅に設置しています。サイネージは、ウェブからもご覧いただけます。ぜひご利用ください。



**問** 大熊町役場 環境対策課 廃炉・放射線対策係



町役場のエントランスに設置しているサイネージ端末





# おおくまカレンダー

卓月  
May

今月のイベント情報をまとめました。  
丸数字 (①など) は、  
詳しい内容を掲載したページ番号です。

### 【実施団体】

- ♪ 主なイベント
- ♣ 保健センター
- ♥ 地域包括支援センター
- いわき出張所
- 👉 ほっと大熊
- 各コミュニティ団体
- ◆ 町社会福祉協議会 (なごみを参照)
- おおくまコミュニティづくり実行委員会
- ◎ その他
- (★マークがついているイベント等は予約が必要です)

日	月	火	水	木	金	土
	1 👉 GWお楽しみ風呂⑦	2 👉 GWお楽しみ風呂⑦	3 憲法記念日 👉 GWお楽しみ風呂⑦	4 みどりの日 👉 GWお楽しみ風呂⑦ ■ おおがわら囲碁愛好会③	5 こどもの日 👉 菖蒲湯⑦	6 ■ おおがわら会★
7	8 👉 ひのきの香り湯⑦ ■ にこにこフレッシュ会③	9 ■ 大川原南平手芸サロン③	10 ♣ 幼児相談会⑦	11 👉 レディース DAY ヒアルロン酸風呂⑦ ■ 脳若がえる教室③ ■ おおがわら囲碁愛好会③	12 ■ おおくま町会津会③ ■ 会津スマイル会③	13 ■ 野上2区
14 👉 女湯限定！薔薇風呂⑦ ♪ 第3回料理教室⑦	15 👉 愛媛県道後温泉の香り湯⑦	16 ● 子育てひろば⑦★	17 ♪ おおくま CINEMO ⑦★ ■ 古滝屋温泉日帰りお茶会③	18 👉 メンズ DAY 発汗湯⑦ ◎ 狂犬病予防注射⑧ ■ おおがわら囲碁愛好会③	19	20
21 ♪ おおくま CINEMO ⑦★ ■ 大熊町山田会②★	22 👉 神奈川県箱根温泉の香り湯⑦ ■ にこにこフレッシュ会③	23	24	25 👉 レディース DAY 花風呂⑦ ■ 脳若がえる教室③ ■ こっとんくらぶ③★ ■ おおがわら囲碁愛好会③	26 ● チャレンジライフ教室⑦★ ■ おおくま町会津会③ ■ 会津スマイル会③ 👉 おふろの日⑦	27
28 ♪ まち物語コンサート③	29 👉 パイナップルの香り湯⑦	30	31 ◎ 令和5年度自動車税種別割納期限①			

### イベント参加時のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お越しになる際は、ご自宅で体温測定を実施したうえで、マスク着用、アルコール消毒のご協力をお願いします。また、体調不良の方は参加を見合わせてください。

### ◆町社会福祉協議会へのお問い合わせは

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分 ☎ 0240-23-5171

### ●おおくまコミュニティづくり実行委員会へのお問い合わせは

☎ 0240-23-7101 (復興支援員)



## おおくま町物語伝承の会

### まち物語コンサート

#### 本宮市公演

時 **5月28日** (日)

午前10時開場、10時30分開演

場 サンライズもとみや 大ホール

内 ・唄と舞踊の共演 (第1・3部)

・本宮の昔話と「絵おと芝居」の上演 (第2部)

問 代表・橋秀人 ☎ 090-5352-2576

#### おおがわら囲碁愛好会

【囲碁格言 二段バネ覚えて初段間近なり】

囲碁一手一手に名前がついています。

(例) 切り返し…相手の仕掛手に対して逆に切り返す手段  
新しく始めたい方大歓迎です。

時 毎週木曜日 午前9時30分～正午

場 大熊町内 渡辺宅

☎ 090-2951-5751 (鈴木)

#### 大川原南平手芸サロン

町内で顔を見せ合おう！体操・手芸・料理教室・お茶会等を行っています。

時 5月9日 (火) 午前10時30分～正午

場 大川原災害公営住宅 11号棟 (市川宅)

☎ 080-6007-6824 (市川)

#### 古滝屋温泉日帰りお茶会

時 5月17日 (水)

午前10時～午後3時

場 古滝屋 (いわき市常磐湯本町三函 208)

費 800円 (個人負担) 持 タオル、昼食

※無料送迎バス いわき出張所 (下好間) ～北好間団地復興公営住宅 (12号棟前) ～いわき駅 (旧ミスタードーナツ前) ～NHKバス停前～プラザ大將軍いわき店前～マルト泉店前～泉本谷団地復興公営住宅 (3号棟前) ～古滝屋

☎ 080-6007-6824 (市川)

☎ 090-5187-2234 (堀本)

#### 脳若がえる教室

内 楽しく体を動かそう！運動・脳活をしています。

時 5月11日 (木)、25日 (木) いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場いわき出張所 第1会議室

持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-7529-6879 (神永)

※連絡事項：電話される場合は、留守電に要件とお名前を残してください。

#### こっとなくらぶ

内 料理教室

時 5月25日 (木) 午前9時30分～正午

場 いわき市鹿島公民館 持 エプロン、三角巾

申 参加される方は5日前までにご連絡ください。

☎ 080-5577-3127 (中野)

#### にこにこフレッシュ会

内 楽しく体を動かそう！

<1回目>

時 5月8日 (月) 午前10時～正午

場 いわき市鹿島公民館

<2回目>

時 5月22日 (月) 午前10時～正午

場 いわき市鹿島公民館

<共通> 持 飲み物

☎ 080-6007-5796 (愛澤)

#### おおくま町会津会

<1回目>

内 交流会

時 5月12日 (金) 午前10時～

<2回目>

内 ガーデニング

時 5月26日 (金) 午前10時～

<共通>

場 県営白虎団地集会所

☎ 090-7078-2327 (山本)

#### 会津スマイル会

介護予防の教室です。運動、脳活、食生活改善を目的に活動しています。

時 5月12日 (金)、26日 (金)

いずれも午前10時～正午

場 県営白虎団地集会所 持 上履き、タオル、飲み物

☎ 090-8928-3755 (吉田)

#### 熊川区

内 総会 (宿泊で実施します)

時 6月3日 (土)～4日 (日)

場 いわき市内 (湯本温泉)

※詳細は4月下旬までに各世帯へ総会案内を郵送します。

☎ 090-8251-4667 (区長・宇佐見忠)

#### イベントの中止・延期にご注意ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町や各種団体などがイベント等を中止・延期する場合があります。ご了承ください。

イベントの詳細は、主催者にお問い合わせください。



**大熊町山田会****内** 花の寄せ植え**時** 5月21日(日) 午前10時～**場** 渡辺宅(いわき市山田町)**対** 大熊町民の皆さん**費** 500円**定** 30人 **申** 必要**☎** 090-7326-7444 (事務局・石田和枝)

3月26日(日)、いわき市山田町の渡辺さん宅前広場で令和4年度の総会を開催しました。会員のお子さんも参加して、アットホームな雰囲気の中で新年度の事業案や予算案が承認されました。佐久間康一会長は「コロナも落ち着いてきましたので、新年度は活発に事業を企画してまいります」と会を代表して意欲を語り、参加者からも共感と応援の拍手を浴びていました。

**おおくま中通り会****内** 初夏の山形路を満喫! サクランボ狩りツアー**時** 6月15日(木)午前8時15分受付開始、午前8時30分大熊町役場中  
通り連絡事務所出発※上山市の観光果樹園やいいでどんでん平ゆり園等を巡  
ります。**対** 大熊町民の皆さん**費** 3000円 **定** 先着30人(昼食は自己負担)**申** 必要 **期** 5月31日(水)**☎** 090-8423-6515 **FAX** 024-954-8878 (斎藤重征)**☎** 090-3368-8919 (鈴木久友)

3月16日(木)、大熊町役場中通り連絡事務所で令和4年度の総会を開催しました。新年度の事業計画では6月15日に山形方面へのサクランボ狩りを行うほか、昨年企画して好評だった「ふるさとまつり見学ツアー」を再び実施することを発表しました。総会終了後はニュースポーツのボッチャを体験、2チームに分かれて歓声を上げながら交流しました。

**おおがわら会**

3月18日(土)、大熊町の交流ゾーン「linkる大熊」で令和4年度の総会を開催しました。市村英雄会長が大熊町で「学び舎ゆめの森」が開校することから、「新年度は子どもたちが楽しめるようなイベントを増やしていきたい」と説明し、1月開催の「団子さし会」など事業案等が承認されました。総会終了後は山椒家小粒師匠の落語会が開かれ、爆笑の連続。楽しい時間を共有しました。

**ふるさとおおくま会**

3月26日(日)、いわき市の草野公民館で令和4年度の総会を開催しました。今年度はコロナ禍のため餅つき交流会を中止しましたが、新年度は公民館の調理室使用が許可されたことから開催したいと石橋英雄会長が説明、拍手で承認されました。総会終了後は大熊町役場・幾橋功企画調整課長の「大熊町の現況と今後の復興計画等について」と題した話に耳を傾けました。

**おおくまいわき友の会**

3月23日(木)、いわき市の鹿島公民館で令和4年度の総会を開催しました。新年度は6月に花の寄せ植え教室を行うほか、7月には南会津方面へのバスツアー等を予定。栃本春雄会長が「ここ数年、コロナ感染拡大の影響で事業の中止が相次ぎましたが、皆さまのご協力をいただいで新年度も喜んでいただける事業を進めてまいります」とあいさつし、満場一致で承認されました。





## 日本舞踊サークルが活動中です

日本舞踊サークルに参加しませんか？詳細は各団体に  
お問い合わせください。



## 醍醐の会 はまなす

時 5月5日(金・祝)、12日(金)、19日(金)

いずれも午前10時～正午

場 若葉台集会所(いわき市若葉台1丁目)

☎ 090-9538-6226(橋本)

## 武扇・ひまわり会

時 5月18日(木)、30日(火)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 090-2270-4504(根本)

## 武扇・はまなす会

時 5月18日(木)、23日(火)、30日(火)

いずれも午前10時～正午

場 大熊町役場 いわき出張所 第1会議室

☎ 080-6020-5087(南場)

## 武扇・なかよし会

時 5月11日(木)、25日(木)

いずれも午後1時～3時

場 大熊町役場 中通り連絡事務所

☎ 090-4631-4601(松本)

## 小入野区

約3年ぶりに磐梯熱海温泉四季彩「一力」で4月8日(土)、9日(日)に総会および懇親会を開催しました。30名が参加し、懇親会では美味しい料理をいただきながら、近況を話したり健康に留意し、元気で穏やかな日々を送りましょう等と楽しい一時を過ごし、また集いましょうと約束し散会しました。(区長 石井弘)



## 大熊町いわき会

3月23日(木)、いわき市の泉公民館で令和4年度の総会を開催しました。新年度は9月に白河・須賀川方面への日帰りバスツアー案が発表され、参加者からは「コースの訪問先に〇〇を加えてほしい」と要望の声も起こり反響大。11月には毎年好評の花の寄せ植え講習会もあり、戸村幸夫会長が「新年度も皆さまに喜んでいただける事業を企画します」と会の取り組みを説明しました。



## 埼玉・おおくま友の会

3月17日(金)、埼玉県朝霞市の「函館海や朝霞台店」で令和4年度の総会を開催しました。倉嶋要三会長が福島県外のコミュニティ団体の中でも歴史が古くさまざまな形で交流の場を提供している会の意義を語り、満場一致で新年度の事業計画案や収支予算案等が承認され、副会長を退任する小森鬼美雄氏の労をねぎらいました。総会終了後は弾む会話を楽しみながら昼食会を開催しました。



## 駅前地区

大野1区、2区の総会と絆懇親会を4月1日、2日の両日に開催しました。新型コロナウイルス感染症も激減し、4年ぶりの集いで、町長も来訪されて、久しぶりのカラオケを愛しました。







## おおくまフォトニュース 「町内で教育と保育が再開しました」



4月10日、町立学び舎ゆめの森の始まりの式が開かれ、町内で12年ぶりに教育活動が再開しました。翌11日には、認定こども園の園児がおさんぽの途中に町役場前広場を訪れ、芝生の上で楽しそうに遊んでいました。

### 各 種 問 い 合 わ せ 先

#### 除染と中間貯蔵施設の全般に関する問い合わせ

問 除染と中間貯蔵施設に関する問い合わせ窓口

☎0120-027-582（平日午前9時30分～午後6時15分）

#### 被災家屋の解体申請受付窓口

環境省は、特定復興再生拠点区域内の被災家屋等の解体申請を受け付けています。

除染解体等の申請受付期間は6月30日までです。（詳しくは22ページ）

問 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

☎0120-700-908（平日午前8時30分～午後5時15分）

場 いわき市好間町上好間山下6-1

#### 被災家屋の損壊調査

り災証明書の発行を希望される方は、家屋を取り壊す前に必ず被災家屋の損壊調査（家屋調査）が必要です。取り壊した後では調査ができなくなります。まだ申し込みされていない方はご連絡ください。

問 大熊町役場 税務課

#### 片付けごみの回収

・ごみステーション回収

帰還困難区域内のごみステーションに出された片付けごみを回収します。

・個別回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方の個別回収申し込みを受け付けます。粗大ごみ等の個別回収や東京電力による片付けサポート等も実施します。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993（廃棄物担当）

#### 町内の灯油回収

特定復興再生拠点区域内に住居がある方については、家屋解体時に廃油等のポリタンクの回収を行います。

問 福島地方環境事務所 浜通り南支所

☎0240-25-8993（廃棄物担当）

家屋解体を伴わず、廃油等の回収についてのご相談がある方はお問い合わせください。

問 東京電力ホールディングス 福島復興本社

大熊町・田村市グループ

☎080-6842-2349（平日午前8時30分～午後4時30分）

## こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
野尻 海斗	直 大・汐 美	古 館

## ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
志賀 郁仁	新 町	川村 依澄	旭 台
藤本 裕也	いわき市	飯島 由梨	東 台

## おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
中山 キヌエ	95 歳	南 平
草野 愛子	98 歳	滑 津
宗形 照夫	79 歳	滑 津
宮本 ヒメ子	87 歳	八 坂
小川 孝之	82 歳	西大和久

※令和5年3月届出

## 「広報おおくま」お届けします！

問大熊町役場 総務課秘書広聴係

### 大熊町公式サイト



### Facebook



### Instagram



4月から町内に学校が戻ってきました。天気の良い日は、役場前の広場で運動したり、散歩したりする子どもたちの元気な姿が見られます。以前からイベント等で見ることはできましたが、日常の光景となるのは12年ぶり。出勤時、登園する園児がまだ慣れずに泣いてしまう声を聞くのも久しぶりで、町の子どもたちが身近に感じられます。子どもたちの側でカメラを構えて不思議な動きをしている広報担当の姿も日常の光景だと思っただければ幸いです。(横山)

### 編集後記

### ●人のうごき

(令和5年3月31日現在)

住民基本台帳  
人口 9,988人  
世帯数 3,959世帯  
町内居住推計  
人口 1,041人  
(うち帰還者 215人)

### ●居住の状況

(令和5年4月1日現在)

都道府県	人数
海外	1
不明	1
北海道	37
青森県	16
岩手県	3
宮城県	191
秋田県	16
山形県	34
福島県	7,718
茨城県	435
栃木県	181
群馬県	68
埼玉県	348
千葉県	243
東京都	232
神奈川県	149
新潟県	146
富山県	4
石川県	11
福井県	5
山梨県	4
長野県	7
岐阜県	4
静岡県	10
愛知県	5
三重県	8
滋賀県	0
京都府	9
大阪府	19
兵庫県	6
奈良県	0
和歌山県	3
鳥取県	0
島根県	0
岡山県	2
広島県	2
山口県	2
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	1
高知県	0
福岡県	21
佐賀県	4
長崎県	0
熊本県	2
大分県	6
宮崎県	26
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	9,988

福島県内	人数
福島市	186
会津若松市	492
郡山市	982
いわき市	4,464
白河市	53
須賀川市	99
喜多方市	36
相馬市	98
二本松市	30
田村市	52
南相馬市	262
伊達市	9
本宮市	46
桑折町	0
国見町	2
川俣町	0
大玉村	40
鏡石町	10
天栄村	0
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	0
北塩原村	0
西会津町	0
磐梯町	6
猪苗代町	6
会津坂下町	13
湯川村	3
柳津町	0
三島町	0
金山町	0
昭和村	0
会津美里町	18
西郷村	18
泉崎村	18
中島村	0
矢吹町	18
棚倉町	1
矢祭町	0
塙町	1
鮫川村	6
石川町	3
玉川村	3
平田村	4
浅川町	0
古殿町	5
三春町	64
小野町	8
広野町	51
檜葉町	42
富岡町	31
川内村	11
大熊町	487
双葉町	0
浪江町	7
葛尾村	3
新地町	30
飯館村	0
計	7,718



# 📷 書庫から一枚 (46)

大熊町役場旧庁舎の書庫に保管されている写真は、震災で散乱し、撮影日や撮影趣旨が分からなくなったものが数多くあります。誰かの思い出のワンシーンかもしれない一枚を紹介します。この写真について、何かご存じの方、情報をお寄せください。

問大熊町役場 総務課 秘書広聴係



★撮影年月日  
…不明  
★撮影場所  
…不明  
★その他  
…女性が集まっています。テーブルの上には、なにかの機器が置いてあります。なにをしているところでしょうか？

## 大熊町役場連絡先 ★本庁舎

課名	係名	電話番号 (0240)
総務課	秘書広聴係	23 - 7568
	行政係	23 - 7569
	財政係	23 - 7582
	管財係	23 - 7579
企画調整課	企画調整係	23 - 7584
	地域振興係	23 - 7586
	企業誘致係	23 - 7643
ゼロカーボン推進課	用地調整係	23 - 7791
	ゼロカーボン推進係	23 - 7597
税務課	賦課係	23 - 7154
	管理係	23 - 7158
	徴収係	23 - 7159
住民課	住民係	23 - 7146
	避難者名簿係	
	国保年金係	23 - 7143
保健福祉課	福祉係	23 - 7196
	保健衛生係	23 - 7419
	介護保険係	23 - 7226
	包括支援係	23 - 7238
環境対策課	生活環境係	23 - 7829
	消防交通係	23 - 7831
	廃炉・放射線対策係	23 - 7823
	(立ち入り問い合わせ)	23 - 7598

課名	係名	電話番号 (0240)
生活支援課	生活支援係	23 - 7444
	移住定住支援係	23 - 7456
産業課	農政係	23 - 7137
	農林土木係	23 - 7138
	商工係	23 - 7095
復興事業課	坂下ダム 施設係	32 - 2318
	復興係	23 - 7091
出納室	復旧係	23 - 7019
	出納係	23 - 7149
議会事務局	庶務係	23 - 7840
	議事係	
教育総務課	総務係	23 - 7532
	学校教育係	23 - 7193
	幼児教育係	23 - 7197
	社会教育係	23 - 7194

## ★各出張所・連絡事務所

課名	係名	電話番号
会津若松出張所	庶務係	0242 - 23 - 4121
	保健福祉係	
教育総務課	学校教育係	0242 - 23 - 8025
いわき出張所	住民生活係	0246 - 36 - 5671
	健康介護係	
中通り連絡事務所	生活支援係	024 - 983 - 0686

## ★住所

大熊町役場 〒 979-1306 大熊町大川原字南平 1717 会津若松出張所 〒 965-0059 会津若松市インター西 111  
 いわき出張所 〒 970-1151 いわき市好間町下好間鬼越 18 中通り連絡事務所 〒 963-8035 郡山市希望ヶ丘 11-10